

第10回庁議提案「(仮称)石巻市複合文化施設の設置について」の一部変更について

変更事項

⑥ 実施した場合の影響・効果

(変更前)

指定管理料(概算): 257,707千円(令和3年度～:施設共用開始後の指定管理料)

内訳(維持管理費用 277,707千円 - 利用料収入 20,000千円 = 257,707千円)

※芸術文化センターのみ利用料金制度を導入

(変更後)

指定管理料(概算): 255,957千円(令和3年度:施設共用開始後の指定管理料)

内訳(維持管理費用 277,707千円 - 利用料収入 21,750千円 = 255,957千円)

※芸術文化センター及び博物館について利用料金制度を導入

⑨その他

(変更前)

博物館管理部分については指定管理者制度を導入し、事業部分(展示等)は市職員が実施する。

(変更後)

博物館の事業のうち学芸業務に関するものは市職員が実施する。